

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度ひたちなか市総合教育会議
開 催 日 時	令和8年3月30日（月） 午後1時15分から 午後2時45分まで
開 催 場 所	ひたちなか市役所 第3分庁舎 防災会議室1・2
出席者	委員（者）氏名 ひたちなか市長 大谷 明 ひたちなか市教育委員会 教育長 秋本 光徳 委員（教育長職務代理者） 佐藤 達 委員 鬼澤 宏幸 委員 大塚 佳代子 委員 原 嘉昭
	担当部課職員職氏名 （市長部局） 総務部長 白土 光伸 総務部参事兼総務課長 一木 宙 総務部総務課総務係長 永井 慎 総務部総務課総務係主幹 高野 龍 企画部企画調整課長 大谷 宏 企画部企画調整課長補佐 田辺 稔 総務部参事兼資産経営課長 川崎 誠司 市民生活部生涯学習課係長 中尾 敬太 市民生活部スポーツ振興課長 土屋 宗徳 （教育委員会事務局） 教育委員会事務局教育部長 箱崎 勝子 教育委員会事務局参事兼指導課長 田村 寿俊 教育委員会事務局総務課長 田口 清幸 教育委員会事務局総務課長補佐兼係長 益子 太 教育委員会事務局学校管理課長 笹沼 義孝 教育委員会事務局学校管理課学務係長 石川 敦之 教育委員会事務局保健給食課課長補佐兼係長 佐藤 洋介 教育委員会事務局青少年課長 住谷 太一 教育委員会事務局中央図書館長 近藤 貴史
会 議 次 第 及 び 会 議 の 公開又は非公開の別	公開
傍 聴 者 の 数	0名

【1. 開会】

【2. あいさつ】（大谷市長）

ひたちなか市長の大谷でございます。年度末のお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

ひたちなか市におきましては、3月27日に議会が閉会し、令和8年度予算を含む全議案をご可決いただきました。これにより、令和8年度のスタートに向けた準備が整ったところでございます。また、昨年12月議会において、令和8年度からスタートする本市の最上位計画である総合計画の基本構想につきましても、議会の議決をいただいております。今後8年間の目指すべき将来像として、「暮らしをデザインできる食・住・育・共創のまちづくり」を掲げたところでございます。この基本構想を踏まえた基本計画につきましても、年度内に策定が完了し、新年度からのスタートを迎える予定です。

本日の協議事項でございますが、「第3次ひたちなか市教育の大綱（案）」についてでございます。本大綱は、総合計画における教育分野の内容を取りまとめたものでございます。また、後ほどの意見交換では、「共創」をテーマに、各委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えております。

報告事項として、「ひたちなか市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定いたしましたので、その内容についてもご説明申し上げます。ご意見等がございましたら、ぜひお聞かせいただければ幸いです。

本日は限られた時間ではございますが、令和8年度の新たなスタートに向けて、皆様それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【3. 教育委員会あいさつ】

[秋本教育長]

よろしくお願いいたします。本会議は年1回を基本として開催されておりますが、市長と直接意見交換を行う貴重な機会でございます。本日はそれぞれのお立場から率直なご意見をいただければと思います。教育委員会におきましても、月1回の会議の中で様々なご意見を頂戴しておりますが、本日は公開の場でもございますので、幅広くご意見を賜れば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

[佐藤委員]

佐藤でございます。よろしくお願いいたします。これまで教職員としての経験が長く、市町村および県の教育行政にも関わってまいりました。そうした経験を踏まえ、ひたちなか市の教育について少しでも貢献できればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

[鬼澤委員]

よろしくお願ひいたします。経済分野の立場から参加させていただいております。昨年、子どもたちが企業を訪問する取組があり、大変意義のある企画であったと感じております。多くの企業が協力する中で、まさに「共創」の取組が進んでいると感じました。今後も、地域や企業、個人が互いに学び合いながら成長していくような取組を進めていければよいのではないかと考えております。本日はよろしくお願ひいたします。

[大塚委員]

よろしくお願ひいたします。現在、小学校の学校運営協議会委員および中学校のPTA本部役員を務めております。また、市民活動として、国際交流協会において外国にルーツを持つお子さんへの日本語指導や、自治会活動にも携わっております。本日は「共創」をテーマとして、学校現場の様子や地域の課題など、私の関わっている分野を踏まえながら意見交換させていただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

[原委員]

よろしくお願ひいたします。私は茨城工業高等専門学校で教員を務めており、ひたちなか市で育った子どもたちを受け入れ、さらに教育する立場にあります。また、本市との連携による様々なプロジェクトにも関わっており、まさに「共創」の取組を実践しているところです。そうした観点から少しでも貢献できればと考えております。本日はよろしくお願ひいたします。

#### 【4. 職員紹介】

#### 【5. 協議事項】

[大谷市長]

それでは、早速協議に入ります。協議事項「第3次ひたちなか市教育大綱（案）」について、事務局より説明をお願いいたします。

[事務局]（田口教育委員会事務局総務課長）

それでは、「第三次ひたちなか市教育の大綱（案）」についてご説明いたします。

まず、大綱の位置づけについてですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地方公共団体が教育・学術・文化の振興に関する総合的な施策の方針を定めるものとされています。また、その策定・変更にあたっては、総合教育会議において協議することとされています。

本市においては、これまで総合計画との整合性を図り、基本計画に位置づけられた教育分野の施策を教育大綱として整理してきた経緯があります。今回の第三次教育大綱についても、次期総合計画（前期基本計画）との整合を図り、同様の考え方で整理してお

ります。

本日の資料は、パブリックコメントや市議会での審議を経て決定された前期基本計画のうち、教育、青少年育成、生涯学習、スポーツ、文化芸術に関する施策を抽出し、教育大綱（案）としてまとめたものです。対象期間は、総合計画前期基本計画と同様に、令和8年度から令和11年度までの4年間としています。

改定の背景につきましては、本日の内容も踏まえまして記載したいと考えておりまして、現在進行形でありますので、冊子の掲載の際に整理をまいります。

教育大綱の基本理念は「共に育ち広がる学び」とし、幼児教育、学校教育、高等教育、青少年育成、生涯学習、スポーツ、文化芸術の7つの施策で構成しています。各施策の内容については、前期基本計画に基づき整理しており、特に学校教育分野では、「学校教育の充実」、「教育相談体制の充実」、「地域とともにある学校づくり」を柱としています。また、防災や学校安全、学校給食など、他分野に位置づけられているものについても、教育との関連が深い内容は整理のうえ本大綱に位置づけています。

各施策の詳細については、これまでの会議でご説明しているところですが、本日改めてご意見・ご質問等がございましたらお願いしたいと存じます。

[大谷市長]

それでは、ただいまの説明につきまして、各委員の皆様からご意見・ご質問等がございましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。

(発言なし)

特にないようでしたら、冒頭の改定の背景の部分については現在調整中であり、まだ完成しているものではございませんが、本日の会議の内容も踏まえながら作成していく旨、事務局から説明があったところでございます。

各施策につきましては、12月定例会において十分にご議論いただいていると伺っておりますので、細部の調整はあるものの、概ね本案のとおり進めることでご了承いただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、そのような形で進めさせていただきます。

## 【6. 意見交換】

[大谷市長]

それでは続きまして、意見交換に移らせていただきます。

先ほどご協議いただいた教育大綱は、本市の最上位計画である第4次総合計画前期基

本計画の教育分野全般を取りまとめたものでございます。このことを踏まえ、本計画において新たに掲げた理念である「共創」を本日のテーマとさせていただきます。それぞれのお立場からご意見をお聞かせいただければ幸いです。

また、総合計画の推進にあたり、このたび大規模な組織改編を行いました。その一環として、新たに「多文化共生課」を設置することといたしました。ひたちなか市には、人口約15万人のうち、およそ2%にあたる3,000人を超える外国籍の方々が居住しております。上位の自治体と比較すれば割合としては高くはありませんが、実数としては決して小さくない規模であると認識しております。

さらに、本市は農業・製造業・サービス業がバランスよく発展しており、今後も企業進出が見込まれる中で、外国人材の活用は一層進んでいくものと考えております。このような状況の中で、学校現場における外国籍児童生徒への対応はもとより、地域社会全体としてどのように共生を図っていくのかが重要な課題となっております。自治体としての役割、地域の役割、さらには国・県の役割を整理しながら、今後の取組を進めていく必要があると考えております。こうした課題意識のもと、新設する多文化共生課には司令塔としての役割を担ってもらいたいと考えております。

また、「共創」という考え方は、これまでも様々な形で実践されてきたものであり、本市の「自立と協働のまちづくり基本条例」にも通じるものがございます。これらを改めて整理し、その輪郭を明確にすることで、共創の理念を具体化していきたいと考えております。それでは、このような観点から、各委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思っております。いかがでしょうか。

#### [鬼澤委員]

先日、多文化共生課の設置について伺い、大変タイムリーな取組であると感じました。当社におきましても、現在約60名の外国人材が在籍しており、年々増加しております。現在は技能実習制度から特定技能制度へと移行が進んでおり、とりわけ特定技能2号になりますと、長期在留や家族の帯同も可能となっております。実際に当社でも該当する社員がおり、今後さらに増えていく見込みです。これは、日本が働く場として一定の魅力を持っていることの表れでもありますが、一方で宗教や文化の違いへの対応も必要となります。例えばイスラム圏の方であれば、1日5回の礼拝があり、そのための環境整備も求められます。また、家族帯同が進んだ場合、その子どもたちを地域や学校がどのように受け入れていくのかという課題も生じます。現状を正しく把握し、将来を見据えた準備を進めていくことが重要であると感じております。

一方で、産業界においては人口減少に伴い人手不足が深刻化しており、外国人材の受入れは不可欠な状況にあります。既に多くの現場で外国人材がいなければ成り立たないという実態もあります。ただし、受入れの規模については慎重な判断も必要です。例えば当社では、従業員約230人のうち約60人が外国人であり、一定のバランスを意識しながら運営しております。こうした状況の中で、地域としてどのように受け入れていく

のか、産業界と教育現場が連携して考えていく必要があると感じております。

また、外国人材の方々から学ぶ点も多くあります。例えばインドネシアの方々には宗教的規律を大切にしており、礼拝前に身を清めるなど、非常に礼儀正しい行動をされています。日本人が忘れかけている価値観に気づかされる場面もあります。このように、共に学び合うという意味での「共創」が実現できる可能性もあると感じております。今後は、互いの文化を尊重しながら、良い点・課題点を共有し、共に地域をつくっていくことが重要であると考えております。

[大谷市長]

まさにそのとおりだと思います。企業においても外国人材が増えていく中で、どこまで受け入れていくのかという課題がありますし、地域社会においても、全体では3,000人規模であっても、特定の地域に集中的に居住することで地域の雰囲気に変化する可能性もあります。そのような変化に対して、私たちがどのように対応していくべきかについては、現時点で明確な答えがあるわけではありません。

だからこそ、企業、自治会、学校、行政といったそれぞれの立場の関係者が情報を共有し、役割分担をしながら、何をすべきかを早い段階から話し合っていくことが重要であると考えております。そうした話し合い自体が、まさに「共創」につながっていくものと感じております。また、こうしたテーマは非常に具体的で、今後現実に起こり得る課題としてイメージしやすいものでもあります。特に、働く方が家族を呼び寄せた場合の子どもへの対応など、学校の在り方にも関わる重要なテーマです。そのような観点から、大塚委員におかれましては、「共創」を具体的にどのように捉えられているか、お聞かせいただければと思います。

[大塚委員]

私からは、いくつかの観点からお話しさせていただきます。現在、青少年部会にも関わっており、また、まちづくり市民会議にも参加させていただいております。その中で、「共創」という言葉について理解を深めてまいりました。教育大綱においては、「共に育ち、広がる学び」という基本理念が掲げられておりますが、共創を進める前提として、この「共に育む」という視点が非常に重要であると感じております。と申しますのも、市民会議において地域の方やPTAの方々との議論の中で、学校現場の現状が十分に共有されていないと感じる場面が多くありました。例えば、いじめや不登校の問題、また外国にルーツを持つ児童生徒が特定の地域に多いといった実態について、地域の方々には必ずしも把握されていない状況がございます。

学校ごとに地域性や特色も異なり、私自身、今年度複数の学校を訪問する中で、それぞれの学校の雰囲気や人的資源の違いなど、多くの気づきがありました。こうしたことから、共創を進めるにあたっては、まず地域の方々に対し、「この地域はどのような状況にあるのか」「学校ではどのような支援が必要なのか」といった現状を共有すること

が重要であると考えております。

[大谷市長]

まさにそのとおりだと思います。まずは課題を共有することから始めなければ、どのような支援が必要なのかが見えないという点は非常に重要なご指摘です。課題という言葉は、ともすると問題やトラブルと捉えられがちですが、それを内側だけで抱え込むのではなく、外に開いていくことが必要だと考えております。

また、ある人にとっては課題であっても、別の人にとってはチャンスとなる場合もあります。例えば、親水性中央公園には竹がたくさんありまして、あそこの竹はどんどん生えてくるんです。我々にとっては、その竹を切るのはコストでしかなく、大変なんです。しかし、竹細工をやっている方々にとっては、資源の山と捉えられるわけです。「私たちが管理も兼ねて対応しますので、竹を取らせてもらえませんか」とお声がけいただいて、こちらとしても大変ありがたいですし、喜んでいただける。ほかの場所でも同様のことが言えると思います。他のまちの話ですが、草刈りが必要な場所を「自由に草刈りができる場所」として開放したところ、若い方々が集まり、結果として新たな交流が生まれたという事例もあります。

このように、課題は単なる問題ではなく、新たな可能性の種でもあります。課題を共有することで、多様な価値観を持つ人々が関わり、新たな解決策が生まれる——これこそが「共創」の本質ではないかと考えております。大塚委員からご指摘いただいたように、「課題の共有」は共創の前提として非常に重要な視点であると改めて感じました。

[原委員]

私も、今後の課題として外国人との共創は非常に重要であると感じております。その中で鍵となるのは、やはり教育であると考えております。外国の方であっても、日本の考え方や価値観に近い教育を受けていれば、共創は比較的スムーズに進む一方で、価値観の違いが大きい場合には摩擦が生じる可能性があります。

私自身、家族で1年間イギリスに滞在した経験がありますが、イギリスは多様な国籍の人々を受け入れている社会であり、教育現場においても受入体制が整っていました。例えば、地方の公立小学校であっても、外国から来た子どもに対して言語指導を行う専門の教員が配置されておりました。日本においても、今後外国籍の児童生徒が増加することを見据え、こうした支援体制の充実や教員配置の見直しといった意識改革が必要になるのではないかと感じております。

そのような取組が、結果として日本人・外国人双方にとって有益なものとなり、共に学び、共に成長する環境づくりにつながるのではないかと考えております。

[大谷市長]

イギリスでのご経験は非常に参考になります。また、海外の先進事例を参考にするという視点も非常に重要であると感じました。例えば、商工会議所はロサンゼルスに支局がありますが、ロサンゼルスのように移民が多い地域では、既に様々な制度や役割分担が確立されており、本市にとっても参考になる点が多いと考えております。

すべてを一から構築するのではなく、先進事例の良い部分を取り入れていくことも重要です。いわゆる「徹底的に学ぶ」という姿勢が必要であり、本市には海外経験を持つ企業や関係者も多く、その知見を活かせる環境が整っている点は大きな強みであると考えております。また、課題を共有し、「助けてほしい」と発信することで、様々な知見や経験が集まり、新たな解決策が生まれる可能性もあると感じました。

一方で、学校という場は、社会とつながりつつも、子どもたちを守り育てるために一定の枠組みを持つ場でもあります。そのため、外部との連携には難しさもあるのではないかと感じております。その点については、どのようにお考えでしょうか。

[原委員]

その点については、現在は少し状況が変わってきていると感じています。従来は、学校が社会からある程度独立した形で運営されてきましたが、現在はそれでは不十分だとされています。いわゆる課題解決型の学び（PBL）に代表されるように、地域や企業と連携しながら、より実践的な教育を行うことが求められています。そのため、本校においても、ひたちなか市や近隣地域との協働を進めているところです。

[大谷市長]

ぜひその取組は進めていきたいと考えています。この点について、同じ教員の立場として佐藤委員はどのように感じていらっしゃるのか、お聞かせいただければと思います。学校現場における共創の進めやすさ、あるいは現実的に乗り越えるべき課題や意識面でのハードルなどについても、ご意見をいただければ幸いです。

[佐藤委員]

私は保育園を運営しておりますが、現在、園にはアフリカ系の子ども、フィリピン系の子どもが在籍しています。いずれも0歳から入園している子どもたちです。日々の保育の中で特に課題となっているのは、言語や文化の違いへの対応です。例えば、アフリカ系の子どもは家庭でアフリカの言語を使っており、フィリピンの家庭では英語でのコミュニケーションが中心となっています。感情が高ぶった際には英語で訴えられることもあり、保育士が十分に理解できない場面もあります。今後、こうした国際的な環境が広がっていく中で、保育士や教員が多様な言語や文化に対応できるよう、研修の充実が必要であると感じています。いきなり多言語に対応できる人材を確保することは難しいかもしれませんが、段階的に育成していくことが重要です。

また、今後は外国人労働者の増加に伴い、その家族、とりわけ幼い子どもたちも増えていくことが想定されます。そうした子どもたちが安心して通える保育園・幼稚園・学校の環境整備が不可欠です。そのためには、人材育成が非常に重要な要素になります。実際に、外国人保護者とのコミュニケーションに苦労する場面もありました。言葉が通じない中で対応する難しさを強く感じており、教職員の研修の必要性を改めて認識しています。

さらに、学校の魅力向上という観点では、「人（ソフト）」と「施設（ハード）」の両面が重要です。ICT環境などソフト面は充実してきている一方で、施設の老朽化が課題となっています。もちろん施設整備は一朝一夕には進みませんが、計画的な改修や更新が必要だと感じています。加えて、魅力ある教員の育成も重要であり、授業力や学級経営力の向上に向けた研修の充実、教員同士の学び合いの機会の確保などを進めていく必要があります。

こうした取組を通じて、「この学校に通わせたい」と思われる環境を整えることが、結果として地域への人材流入にもつながるのではないかと考えています。外国人の子どもたちと接する現場の経験から、今後ますます多様な対応が求められると強く感じており、そのための人づくりが重要であると考えています。

[大谷市長]

佐藤委員から現場の切実なご意見をいただいたと感じています。一方で、これらを実際に進めていくには大きな課題があるとも認識しています。企業においてもバイリンガル・トライリンガル人材の確保は容易ではなく、人材育成にも時間がかかります。同様に、教育現場でも従来のやり方だけでは解決が難しい問題であると感じています。

また、施設面についても同様で、すべての学校を短期間で建て替えることは現実的ではなく、学区の再編や学校の適正配置といった議論も避けては通れない課題です。これらは地域の理解を得ることが非常に難しいテーマでもあります。だからこそ、課題を共有しながら、現実的な解決策を模索し、将来に向けたビジョンを共に描いていくことが重要です。いわゆる合意形成のプロセスが不可欠であると考えています。

実際に、本市でも学校統合の事例があり、当初は様々なご意見がありましたが、新たな学校としての歴史が積み重なる中で、徐々に理解が進んできた経緯があります。こうした経験も踏まえ、教育委員会とも連携しながら、タブー視せず議論を進めていく必要があると考えています。

その上で、もう一点お伺いしたいのですが、近年増加している不登校の子どもたちへの対応について、学校としてどのような限界や可能性を感じていらっしゃるでしょうか。特に、長期化しているケースについては、学校だけでの対応が難しい場面もあると考えています。そうした中で、民間や地域との連携、いわゆる共創の可能性について、何かお考えがあればお聞かせください。

[佐藤委員]

私の経験も踏まえてお話しさせていただきます。ひたちなか市においても、不登校の子どもに対して学校内で居場所をつくる取組が進められており、多くの学校で一定の受け皿は整いつつあります。しかしながら、自宅から出られない子どもをどのように外へ導くかという点については、依然として大きな課題であると感じています。

いちよう広場などの場に通える子どもはよいのですが、例えば不登校の児童生徒が100人いたとしても、そうした場に来られるのは数名にとどまることもあり、根本的な解決には至っていないのが現状です。

また、中学校卒業後には、不登校経験者でも通える高校や多様な進路が広がっており、実際にそうした学校で活躍している生徒も増えています。そのため、「無理に学校に戻らなくてもよいのではないか」という考えにつながる側面もあり、結果として不登校の数自体は減りにくい状況にあります。

そのような中で、私が大切だと感じているのは、「子どもとのつながりを切らないこと」です。たとえ学校に来られなくても、学校として関わり続けているという状態を保つことが重要だと考えています。実際に、家庭訪問を行い、部屋から出られない子どもに対しても声をかけ続けるといった取組をしてきました。また、学校に来られるようになった際には、例えば理科準備室の鍵を預け、「いつ来てもよい場所」として活用してもらうことで、短時間でも学校とつながる機会をつくったこともあります。こうした関わりを通じて、たとえ在校中に登校が安定しなかったとしても、「学校とはつながっていた」という実感を持たせることが、将来的に大きな意味を持つのではないかと感じています。一方で、無理に登校させようとした結果、かえって負担となってしまったケースもあり、関わり方の難しさも痛感しています。

不登校対応においては「数値を減らすこと」だけでなく、「どれだけつながり続けられているか」という視点も重要であり、そのための教員の意識や対応力を高める研修も必要であると考えています。

[大谷市長]

学校だけでなく、民間や地域、企業といった多様な主体との連携、いわゆる共創の重要性を改めて感じました。そうした外部との関わりを進めるにあたり、企業や団体の立場から見て、学校との連携において感じる課題や、あるいは「もっとこうしてほしい」といった点があればお聞かせいただけますでしょうか。

[鬼澤委員]

はい。実は最近、当社で引きこもりの経験がある若者を採用した事例があります。現在は現場で働いており、本人は非常に努力しており、周囲も支えながら見守っている状況です。こうしたケースで重要だと感じているのは、組織全体として支える姿勢です。現場のリーダーが明確に方針を示し、周囲が理解を持って関わらなければ、「なぜこの

人を採用したのか」といった否定的な雰囲気生まれてしまいます。これは学校でも同様で、関わる大人が共通認識を持ち、支える姿勢を示すことが非常に重要だと思います。

また、こうした取組の根底には、思いやりや相手を受け入れる姿勢といった、人としての基本的な価値観があると感じています。かつて日本社会にあったそうした良さが、やや薄れてきているのではないかという印象もあり、改めて大切にすべきだと考えています。当社としては、今後もこうした方々に機会を提供しながら、社会全体の課題解決に少しでも貢献できればと考えています。

[大谷市長]

市役所でも最近よく話しているのですが、「対話」の重要性を改めて感じています。世代を超えた対話は大切だと誰もが認識している一方で、実際には上司と部下、あるいは大人と子どもの中で、声をかけること自体に躊躇が生まれている場面も見受けられます。その背景には、「心理的安全性」が重要であるという指摘もあります。安心して発言できる環境があってこそ、対話が生まれるということです。

こうした観点から、地域における声かけやつながりのあり方について、大塚委員のご経験も踏まえてご意見をお聞かせいただければと思います。特に、子ども会などの地域コミュニティの希薄化が進む中で、対話を生み出す仕組みや工夫について、何かお考えがあればぜひお聞かせください。

[大塚委員]

現在、「しゃべり場カフェ」と称して、不登校や登校しぶりのあるお子さんを持つ保護者の方々が集い、語り合う場を設けています。もともとは三中学校区で始めた取組ですが、その後、大島中学校でも始めて今3年目になります。今度、二中学区でも実施することになりました。この場は、問題解決を目的とするものではなく、日頃感じている悩みや不安を安心して共有できる場として運営しています。参加者同士で話を聴き合い、否定することなく受け止めることで、保護者の方が安心感を得られることを大切にしています。不登校の問題は、子どもだけでなく、保護者にとっても大きな負担となります。学校にいる時間以外は、家庭で常に子どもと向き合う必要があるため、保護者の精神的な支えが重要です。その意味でも、このような語り合いの場は大きな意義があると感じています。

実際に、この場を通じてつながりが生まれ、専門家につながることで状況が改善したケースもあります。重要なのは、「解決策」そのものよりも、「安心して話せる相手」や「つながれる場」があることだと考えています。

また、市民会議の中でも、世代間交流を目的としたサロンづくりについて検討しており、地域のコミュニティセンター等で、こうした対話の場を広げていけないかと議論を進めているところです。

一方で、先ほど佐藤委員からもお話がありましたが、学校のハード面についても一言

申し上げたいと思います。大規模な校舎の建て替えは現実的に難しいとしても、現場では「安心して過ごせる部屋」が不足しているという課題があります。例えば、心理的な不安を抱えた子どもが落ち着いて過ごせる場所や、短時間でも通えるようなスペースが確保されていない学校も少なくありません。教室以外に、安心して過ごせる小さな居場所を各学校に整備していただければ、不登校や登校しぶりの子どもへの支援にもつながるのではないかと考えています。

[大谷市長]

結論がすぐに出なくても、自分の思いを安心して話せる場や、信頼して相談できる人の存在が重要であるという点、非常に共感いたしました。学校の内外を問わず、そうした「つながり」をどう確保していくかが大切だと改めて感じています。

また、学校内での対応が難しい場合には、地域の施設や民間の場なども含め、多様な居場所を確保していくことも重要です。本市においても、お寺や空き家などを活用した居場所づくりに取り組んでいます。運営体制の確保など課題もあります。今後も、子どもたちが「ここにいてよい」と感じられる場所をどのように増やしていくかについて、引き続き検討していきたいと考えています。

少し視点を変えまして、テクノロジーの活用についてお伺いしたいと思います。こうした課題に対して、技術の活用により負担軽減や情報共有が可能になる場面も増えていると感じています。高等専門学校としての取組や、次世代の社会づくりに向けた技術的な視点から、ご意見をいただければと思います。

[原委員]

非常に難しいテーマではありますが、不登校をはじめとする様々な課題に対して、個別に対応していく必要がある中で、学校現場の負担が増大していることは大きな課題です。その負担をいかに軽減するかという点で、テクノロジーの活用が重要になると考えています。例えば、近年ではテストの採点業務に AI を活用する取組が進んでいます。従来は教員が時間をかけて行っていた記述式問題の採点についても、AI が対応できるようになりつつあります。さらに、単に採点するだけでなく、生徒ごとに「どこが良くて、どこに課題があるのか」といったフィードバックまで提示できるようになっており、生徒にとっても個別最適な学びにつながる可能性があります。このような技術を活用することで、教員の業務負担を軽減し、その分を子ども一人ひとりへの対応に充てることができるようになることを期待しています。

[大谷市長]

教員がすべてを担うのではなく、テクノロジーに任せられる部分は任せることで、より本質的な業務に集中できる環境を整えていくことが重要だと感じました。導入コストや運用面での課題はあるものの、こうした流れは今後も不可逆的に進んでいくものと考

えています。先進的な取組を進めている教育機関が地域にあることは大きな強みであり、今後も連携しながら活用していきたいと思えます。

本日は活発なご議論をいただきありがとうございました。時間の都合もございませので、このあたりで議論を締めくくらせていただき、最後に教育長から総括をお願いしたいと思えます。

[秋本教育長]

恐縮ですが、総括として、皆様からいただいたご意見を踏まえ、現在の取組と課題について整理して申し上げます。

まず、外国人児童生徒への対応についてです。近年この課題が顕在化してきておりますが、多文化が共存する社会においては、特別な対応というよりも、教室環境そのものをユニバーサルデザイン化していくことが重要だと考えています。例えば、言語が分からない段階でも理解できるように、教材や教室内の表示を色分けするなどの工夫が考えられます。一方で、教員が多言語に対応することには限界があります。しかし、現在は英語でのコミュニケーション能力向上に取り組む企業も増えており、地域の企業とも連携しながら、教員および児童生徒の英語による会話力向上を図ることは重要であると考えています。また、幼稚園で外国にルーツを持つ子どもを見た際、言語面での不安から孤立している様子も見受けられました。幼少期は遊びを通じた関わりが可能ですが、小中学校になると、言語理解の不足が大きな課題となることが想定されます。この点については、本市だけでなく全国的な課題であり、入試制度や教育制度の変化とともに、受入体制も段階的に整備されていくものと考えています。いずれにしても、コミュニケーション能力の向上には引き続き取り組んでまいります。

次に、学校と地域の関係についてです。学校の実態が地域に十分伝わっていないというご指摘を踏まえ、昨年度から授業公開の取組を開始しました。今後は、通常授業を9月から12月、話し合い活動を1月から2月に実施するなど時期を分け、日常の教育活動の様子を地域の方々に見ていただく機会を設けていきたいと考えています。さらに、教員と子どもとの関係性については大きな課題です。自立した個人を育てることが求められる一方で、困難な状況に直面した際には、信頼できる大人とのつながりが不可欠です。従来は教員や部活動の指導者との関係が抑止力として機能していた側面もありますが、通信制教育の拡大などにより、そうした関係が希薄になる可能性も指摘されています。ICTの進展により、学びそのものは場所を問わず可能となりましたが、「顔の見える関係」やメンターとなる存在をいかに確保するかは、教育分野にとどまらず社会全体の課題であると認識しています。

また、クールダウンのための居場所づくりについては、その必要性は理解しておりますが、常時見守る人員の確保が必要であり、現実的には大きな課題があります。インクルーシブ教育の観点から、学校内での対応が基本となりますが、人員面・施設面ともに限界があるため、今後も工夫と検討が必要です。

最後に、不登校については、否定的に捉える風潮は徐々に変わってきていると感じています。ただし、社会性を身につけるという観点では集団生活の経験は重要であり、その機会をどう確保するかは引き続きの課題です。

いずれにしても、保護者同士が支え合うような場が地域に生まれていることは大変意義深く、今後の支援のあり方を考える上でも重要な要素だと考えています。私自身も明確な答えに至っていない部分も多く、引き続き検討を深めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

[大谷市長]

今後は、変化が激しく、新たな課題が次々と生まれる時代になると考えています。これらの課題は複雑で、解決の道筋が見えにくいものも多いと思われます。しかしながら、課題に向き合わないという選択肢はなく、より良い社会を目指して取り組み続ける必要があります。そのため、本市では「共創」という理念のもと、多様な主体が連携して課題解決に取り組むことを重視しています。教育分野においても、教育委員会を中心に様々な取組を進めていただきながら、大人が主体的に行動することで新たな可能性が生まれるものと期待しています。

引き続きご協力をお願い申し上げ、本日の意見交換を終了させていただきます。ありがとうございました。

## 【7. 報告事項】

[大谷市長]

それでは、「ひたちなか市立学校における教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画」について、事務局より説明をお願いします。

[事務局]（箱崎教育部長）

それでは、「ひたちなか市立学校における教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画」についてご説明いたします。本計画は、令和7年の法改正により、教育委員会に対して策定が求められたものであり、教職員の勤務状況の改善と働き方改革の推進を目的としています。これにより、子どもと向き合う時間や授業改善の時間の確保を図るものです。現状として、特に中学校において時間外在校時間が長い傾向が見られます。また、教職員アンケートでは、学習評価や成績処理、各種調査対応、保護者対応などに大きな負担を感じているという結果が出ています。

本計画では、文部科学省の指針に基づき、時間外在校時間の削減や年次有給休暇の取得促進などの目標を設定し、令和8年度から令和11年度までの期間で段階的に改善を図ります。具体的な取組としては、

- ・学校外で担うべき業務の整理（見守り活動の地域連携など）
- ・教員以外の参画促進（調査業務の精選、部活動の地域展開など）

・学校内の業務改善（ICT活用や日課の工夫）などを進めてまいります。

また、計画の進捗については、勤務状況の公表や会議での報告を行い、必要に応じて学校への支援・指導を実施します。あわせて、保護者や地域への周知を行い、協力を得ながら取組を進めていきます。本計画の推進にあたっては、「共創」の考え方のもと、地域や関係者と連携しながら、教職員の働きがい向上と教育環境の充実を図ってまいります。

[大谷市長]

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。

(意見なし)

特にないようですので、本件は報告事項として承りました。本計画につきましては、令和11年度までを目標として取組を進めていくとのことですので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の協議事項はすべて終了となります。

本日の意見交換では、各委員の皆様から大変貴重なご意見をいただきました。時間の制約もあり、さらに議論を深めたい点もございましたが、限られた時間の中で有意義な議論ができたことに感謝申し上げます。

【8. 閉会】

[事務局]

それでは、以上をもちまして、令和7年度ひたちなか市総合教育会議を閉会いたします。本日は長時間にわたりご出席いただき、誠にありがとうございました。